

利 用 者 の た め に

本書は農林水産省大臣官房統計部が実施した統計調査の結果について、北海道の市町村別統計（加工統計）を作成した上で順位付けし、関連データを合わせて編集した資料です。

順位 = 「なんばん」との意味を込めて「なんばんBOOK」としています。

1 市町村の順位

- 北海道内179市町村について、項目ごとに対象とした数値の大きい順に順位付けを行いました。
ただし、数値を公表していない「x」表示の市町村※及び数値のない市町村については除外しました。
- 同一順位となった市町村については、便宜上総務省市区町村コードの小さい順に表章しました。
- 農業産出額の個別品目（米、小麦、そば、ばれいしょ、てんさい、なたね、野菜、果実、花き）については、50位まで又は産出額が1,000万円以上の市町村について表章しました。

※「x」表示の市町村とは、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しない市町村をいいます。

2 市町村順位を掲載したデータ

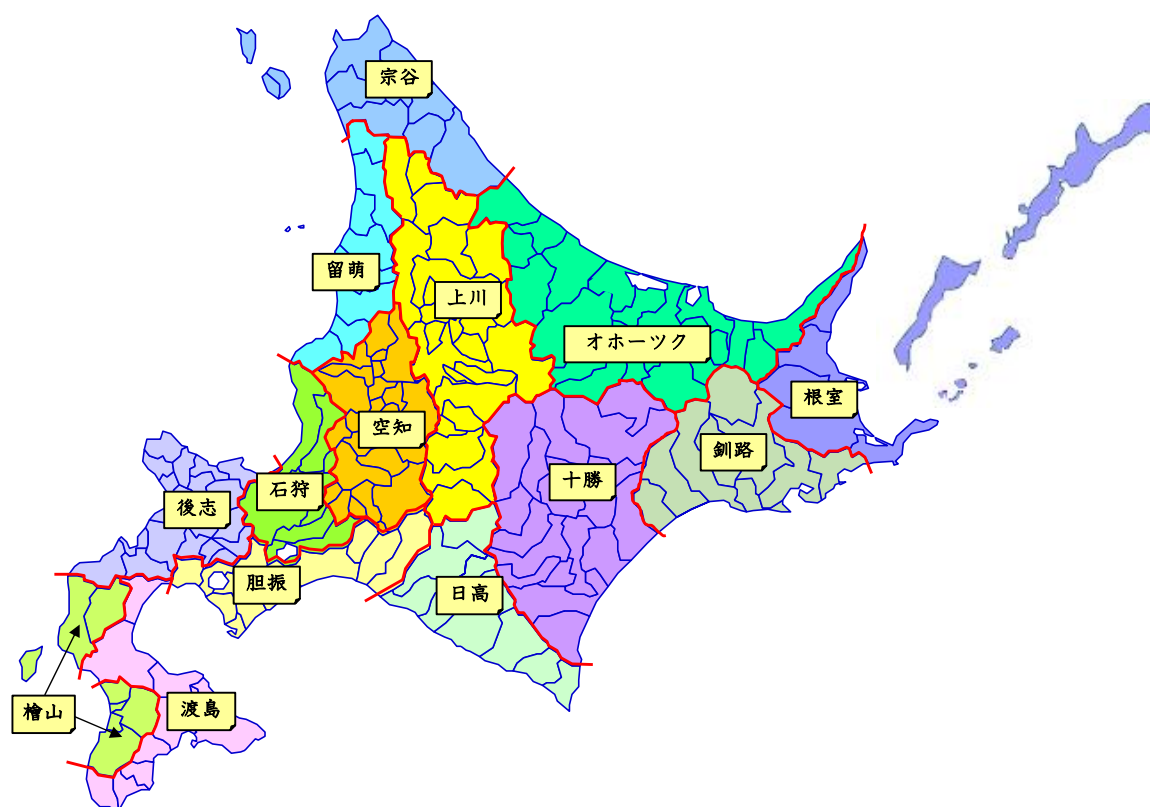
区分	項目名	調査年及び時期
耕地	耕地面積	令和4年7月15日現在
農作物	水稻、小麦、秋まき小麦、春まき小麦、大豆、てんさい、そば、なたね	令和4年産
	ばれいしょ	令和3年産
産出額	農業産出額計、耕種、米、小麦、そば、大豆、ばれいしょ、てんさい、なたね、野菜、果実、花き、畜産、乳用牛、生乳、肉用牛	令和3年

3 定義及び用語の解説

- 耕地
 - ・ 耕地面積は、7月15日現在で対地標本実測調査を行い、巡回・見積りによる現地確認及び関係機関からの情報収集により補完し取りまとめています。市町村別については、北海道計の内訳として作成した加工統計であり、作成する上で精度を設定しているものではありません。なお、市町村間の出作・入作を考慮していない属地統計です。
 - ・ 「耕地」とは、農作物の栽培を目的とする土地で、本地とけい畔を合わせたものです。
 - ・ 「田」とは、たん水設備（けい畔など）と、これに所要の用水を供給できる施設がある耕地をいいます。
 - ・ 「畑」とは、田以外の耕地で、普通畑、樹園地、牧草地をいいます。
- 農作物の作付面積、収穫量及び10a当たり収量
 - ・ 水稻の作付面積については、「耕地面積調査」の実施と併せて対地標本実測調査を行い、巡回・見積りによる現地確認及び関係機関からの情報収集により補完し取りまとめています。
水稻以外の作物については、関係団体への往復郵送調査、巡回・見積り及び情報収集により補完し取りまとめています。
 - ・ 水稻の収穫量については、標本実測調査、作況基準になるほ場の調査結果等を基に取りまとめた10a当たり収量に前記の作付面積を乗じて取りまとめています。
水稻以外の作物については、集出荷団体等や標本経営体に対する往復郵送調査の結果等を基に取りまとめています。
なお、収穫量とは、収穫されたもののうち、一定の基準（品質・規格）以上のものの量をいいます。
 - ・ 「10a当たり収量」とは、実際に収穫された10a当たりの収穫量をいいます。
- 農業産出額・林業産出額・漁業産出額
 - ・ 全国の値は、都道府県別に推計した産出額を合計した値であり、全国推計した産出額とは一致しません。
- 都道府県別農業産出額
 - ・ 都道府県を推計単位とし、農産物の品目別生産数量に品目別農家庭先販売価格を乗じ、これを合計したものです。
推計期間は1月から12月の1年間で、暦年をまたいで生産される野菜・果樹等は年産区分としています。
- 市町村別農業産出額（推計）
 - ・ 北海道の農業産出額（品目別）を農林業センサス又は作物統計調査の結果を用いて市町村別に按分して作成しています。具体的には、
$$\text{北海道の農業産出額} \times \frac{\text{市町村別作付面積（飼養（出荷）頭羽数）等}}{\text{北海道の作付面積（飼養（出荷）頭羽数）等}}$$

4 地域の区分

地 域		区 域	地 域		区 域
石	狩	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、石狩振興局管内の町村	留 萌	留萌市、留萌振興局管内の町村	
渡	島	函館市、北斗市、渡島総合振興局管内の町	宗 谷	稚内市、宗谷総合振興局管内の町村	
檜	山	檜山振興局管内の町	オホーツク	北見市、網走市、紋別市、オホーツク総合振興局管内の町村	
後	志	小樽市、後志総合振興局管内の町村	胆 振	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、胆振総合振興局管内の町	
空	知	夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、空知総合振興局管内の町	日 高	日高振興局管内の町	
上	川	旭川市、士別市、名寄市、富良野市、上川総合振興局管内の町村	十 勝	帯広市、十勝総合振興局管内の町村	
			釧 路	釧路市、釧路総合振興局管内の町村	
			根 室	根室市、根室振興局管内の町	



- 5 本書に掲載した統計数値については、原則として次の方法によって四捨五入しているため、計と内訳の計が一致しない場合があります。

原 数		7 桁 以 上	6 桁	5 桁	4 桁	3 桁 以 下
四捨五入する桁（下から）		3 桁	2 桁	2 桁	1 桁	四捨五入しない
例	四 捨 五 入 す る 前	1, 234, 567	123, 456	12, 345	1, 234	123
	四 捨 五 入 し た 数 値	1, 235, 000	123, 500	12, 300	1, 230	123

- 6 表中で使用した記号は、次のとおりです。
「0」： 単位に満たないもの（例：0.4ha→0ha）
- 7 転載（引用）について
本書の内容を他に転載（引用）する場合は、「なんぼんB00K 令和5年7月」による旨を記載して下さい。